

令和4年度第11回教育研究評議会議事要旨

日時 令和5年3月10日（金） 14時30分～15時40分

場所 オンライン会議（Zoom活用）

出席者 22名

穴沢学長（議長）、鈴木副学長、片桐副学長、沼澤副学長、
高橋保健管理センター所長、山田言語センター長、深田情報総合センター長、
大津 CGS 教育支援部門長、プラート CGS グローカル教育部門長、
玉井 CGS 産学連携推進部門長、中浜現代商学専攻長、
籀本アントレプレナーシップ専攻長、池田経済学科長、金商学科長、
岩本企業法学科長、赤塚一般教育系学科主任、手島教授、中島教授、乙政教授、
加地教授、沼田教授、クランキー教授

公欠者 5名

長谷山理事長、米澤理事・事務局長、江頭副学長、齋藤副学長、國武教授

陪席者 2名

檜山監事、伊藤監事

議事に先立ち、前回2月15日開催の令和4年度第10回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 小樽商科大学授業料免除及び徴収猶予取扱規則の一部改正（案）について

片桐副学長から、審議資料1に基づき、小樽商科大学授業料免除及び徴収猶予取扱規則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、令和5年4月1日から施行する旨発言があった。

議題2. 国立大学法人小樽商科大学安全保障輸出管理規程の一部改正（案）について

沼澤副学長から、審議資料2に基づき、国立大学法人小樽商科大学安全保障輸出管理規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本日付けで施行する旨発言があった。

議題3. 学科長及び学科主任の選出について

穴沢学長から、審議資料3に基づき、学科長及び学科主任の選出について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題4. 学内教員定員管理の方針の改正（案）について

穴沢学長から、審議資料4に基づき、学内教員定員管理の方針の改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題5. 令和5年度経営系専門職大学院認証評価「点検・評価報告書」（案）について

提案者の齋藤副学長が本日欠席のため、代行して篠本アントレプレナーシップ専攻長から、審議資料5に基づき、令和5年度経営系専門職大学院認証評価「点検・評価報告書」（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本報告書について、4月3日までに大学基準協会に提出する旨発言があった。併せて、公表までに軽微な修正があった場合は齋藤副学長に一任することとされた。

議題6. 「小樽商科大学における内部質保証に関する方針」の改正（案）について

穴沢学長から、審議資料6に基づき、「小樽商科大学における内部質保証に関する方針」の改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本日付けで施行する旨発言があった。

議題7. ニセコ町との包括連携協定の締結について

江頭副学長から、審議資料7に基づき、ニセコ町との包括連携協定の締結について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、穴沢学長から、本件は3月13日開催の運営戦略会議に附議する旨発言があった。

議題8. 特認教授の称号付与について

江頭副学長から、審議資料8に基づき、特認教授の称号付与について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

報告事項1. 教員の辞職について

穴沢学長から、教員の辞職について報告があった。

報告事項 2. 大学総括理事候補者の推薦について

穴沢学長から、報告資料 2 に基づき、大学総括理事候補者の推薦について報告があった。

なお、評議員から主として以下の意見等があった。

○大学総括理事の任期は、理事長の任期を越えないとされている旨確認しておきたい。
○法律上、大学総括理事の任命の権限は理事長にあるが、本学は意向投票により、過半数の得票を得たもの 1 名を学長候補者としてきた経緯があるので、そのルールを継続することは難しいのか。

→大学総括理事の任期は、理事長の任期を越えないとされている。

これまでは学長選考会議において、学長の選出方法等を検討してきたが、経営統合を経て、機構の規程に基づき、理事長に大学総括理事を推薦するという形になっている。その推薦方法について、穴沢学長を除き運営戦略会議で検討のうえ、教授会等で説明していくこととしたい。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、令和 5 年 4 月 19 日（水）14 時 30 分から開催する。

以 上